

4月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和4年4月27日(水)9時30分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和4年4月27日(水)11時10分

2 出席者の氏名

教育長 木下 尊雅
委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、高木 義則、常深 陽子

3 欠席者の氏名

子育て支援課長 小川 愛子

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋 小百合、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、
教育指導室長 松元 浩一郎、社会教育課長 荒木 俊幸、文化振興課長 吉岡 賢生、
指導主事 別府 則幸、教育総務課教務担当係長 山口 由美、教育総務課教務担当
横田 つくし

5 傍聴人

0人

6 会議に付した事件

- (1) 議案第1号 臨時代理について(令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第2号)に関する教育委員会の意見の申出について)

7 議事の概要

- (1) 議案第1号 臨時代理について(令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第2号)に関する教育委員会の意見の申出について)

・小森教育総務課長が説明を行う。

令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第2号)のうち教育に関する事務に

係る部分について、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により教育委員会の意見を求められたが、特に緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなく、那珂川市教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和4年4月19日付けで臨時代理したため、同条第2項の規定により報告し承認を求めたものである。

- ・ 質疑 なし
- ・ 議案第1号採決 承認

8 報告事項

（1）教育長報告

ア 管内教育長会議報告

- ・ 木下教育長が報告を行う。

イ 福岡地区学力向上推進委員会報告

- ・ 木下教育長が報告を行う。

- ・ 質疑

（委員）クラスター非常勤講師派遣事業とは。

（教育指導室長）定数以外で非常勤の先生が対象校に派遣され、若年教職員の指導力向上を行うもの。

（委員）令和4年度市内小中学校の講師欠員状況は。

（教育総務課長）若干数の欠員状況である。

（学校教育課長）現場でも調整を続けている状況。

（2）部長報告

ア 令和4年第1回那珂川市議会定例会代表質問について

- ・ 石橋教育部長が報告を行う。

イ 令和4年第1回那珂市議会定例会一般質問について

- ・ 石橋教育部長が報告を行う。

- ・ 質疑

（委員）スクールソーシャルワーカー（SSW）について。

（教育指導室長）中学校区ごとに配置され、小中学校を定期的に巡回相談を実施。教育委員会の中にも席を設けて市役所の他の所属とも連携を取りながら活動。保護者からの認知度も上がり、相談件数も増加している。

（委員）SSWの活動に期待している。

(3) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- (ア) 令和4年度市組織体制と職員配置
・小森教育総務課長が報告を行う。
- (イ) 令和4年度教育総務課分掌事務
・小森教育総務課長が報告を行う。
- (ウ) 令和4年度教育総務課緊急連絡網
・小森教育総務課長が報告を行う。
- (エ) 令和4年度区長名簿暫定版
・小森教育総務課長が報告を行う。

イ 学校教育課

- (ア) 令和4年度学校教育課分掌事務
・小川学校教育課長が報告を行う。
- (イ) 令和4年度学校教育課緊急連絡網
・小川学校教育課長が報告を行う。
- (ウ) 令和4年度那珂川市校園長会緊急連絡網
・小川学校教育課長が報告を行う。
- (エ) 小中学校学級編制（基準日現在）について
・小川学校教育課長が報告を行う。
- (オ) 令和3年度特別支援教育センター支援状況について
・別府特別支援教育担当指導主事が報告を行う。
・質疑

(委員) 中学校の相談件数が増加している原因は。

(指導主事) 小学校までは、問題が表出しなかった場合でも、中学校に入って対人関係や学習面での相談が増えている傾向。

(委員) 特別支援教育センターに相談して不登校だった児童生徒が登校できるようになった例はあるのか。

(指導主事) 相談を受けて、発達特性に応じたクラスに変更することなどで登校が可能になったケースはある。

(委員) 中学校卒業後就職をする生徒への支援状況は。

(学校教育課長) 確認の上報告。

(委員) 那珂川市での平和教育について。

(学校教育課長) 平和学習は各校にて実施。内容は各学校で検討したものを実施。

(委員) 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖の基準は。

(学校教育課長) 1学級に2名陽性者が出た場合、対応を都度検討している。感染経路等によって学校での濃厚接触が疑われる活動がない場合などは、学級閉鎖を行わない。ケースごとに判断。ゴールデンウィーク明けの状況が懸

念されるが、引き続き対策をとっていく。

(カ) 那珂川市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱について

- ・小川学校教育課長が報告を行う。
- ・質疑

(委員) 委員定数の上限数は。

(学校教育課長) 15名。

(委員) 小中学校間での委員構成の交流はあるのか。

(学校教育課長) 委員構成については各学校の判断が前提。小中の連携については、拡大学校運営協議会で図っているものの、小・中学校間での連携は必要なため、各校での学校運営協議会委員の構成について連携を深めてほしいという事は伝える。

ウ 教育指導室

(ア) 令和4年度教育指導室緊急連絡網

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(イ) 令和4年度教育指導室分掌事務

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(ウ) 那珂川市スクールソーシャルワーカー設置要綱

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(エ) 令和4年度学校訪問・研究発表会等計画

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(オ) 外国語教育について

- ・松元教育指導室長が報告を行う。

(4) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 令和4年度社会教育課分掌事務

- ・荒木社会教育課長が報告を行う。

(イ) 令和4年度社会教育課・運動公園整備推進室第1担当緊急連絡網

- ・荒木社会教育課長が報告を行う。

(ウ) 令和4年度家庭教育学級について

- ・荒木社会教育課長が報告を行う。

(エ) 那珂川市スポーツ推進委員の委嘱について

- ・荒木社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 令和4年度文化振興課分掌事務について

- ・吉岡文化振興課長が報告を行う。また、追加資料にて緊急連絡網を配布。

(イ) 公益社団法人那珂川市教育文化振興財団補助金交付要綱の制定について

- ・吉岡文化振興課長が報告を行う。
- (ウ) 安徳台遺跡保存活用計画について
 - ・吉岡文化振興課長が報告を行う。
 - (委員) 安徳台遺跡について様々な手法で市民に知らせてほしい。

ウ 運動公園整備推進室

- (ア) 令和4年度運動公園整備推進室分掌事務
 - ・荒木運動公園整備推進室長が報告を行う。

(5) 各課共通事項

- ア 令和3年度教育関係発注工事調書について
 - ・小森教育総務課長、荒木社会教育課長及び吉岡文化振興課長が報告を行う。
- イ 令和4年度教育関係発注工事調書について
 - ・4月20日現在で案件が入っていない旨、小森教育総務課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

- (1) 次回定例教育委員会の日程について